

奄美大島自動車リサイクル協

自動車リサイクル法の施行を受けて、奄美大島の5市町村が4月、奄美大島自動車リサイクル促進協議会を設立した。廃車の輸送負担を軽減する同法に基づき離島対策支援事業をスムーズに運営するため、全国で初めて広域組織をつくった。離島の奄美地方では廃車問題が深刻化していただけに、不法投棄された廃車一掃への期待は大きい。

〔神田和明〕

奄美市によると、同法は00年6月に放置車両の施行前は、廃車の輸送費が8000円〜1万円かかった。このため、廃車を引き取った業者が輸送費の負担を嫌い、港灣施設内に放置したり、山中の林道沿いに投棄するケースが目立っていた。

「ナンバードプレートはもろろん、車体番号も削られているものばかりだった」(同市環境対策課)。一時期は3000台近くが山中に捨てられていたという。このため、同市で

00年6月に放置車両の施行前は、廃車の輸送費が8000円〜1万円かかった。このため、廃車を引き取った業者が輸送費の負担を嫌い、港灣施設内に放置したり、山中の林道沿いに投棄するケースが目立っていた。

「ナンバードプレートはもろろん、車体番号も削られているものばかりだった」(同市環境対策課)。一時期は3000台近くが山中に捨てられていたという。このため、同市で

する費用に充てる。

同法の施行後、奄美大島では、廃車を奄美市の名瀬港に集約。海運会社の協力で荷物を運んだ後の船舶で、まとめて輸送することで、料金を安く抑えていた。それでも1台につき4000円〜6000円の負担だ。

自動車リサイクル法は、廃車のリサイクルを進め、不法投棄などの環境問題へも対応するため昨年1月に施行。所有者が車の購入時や車検時にリサイクル料金を先払いし、引き取り業者や解体業者がエアバッグやエアロ用フロンガスなどのリサイクル部品を回収

離島対策支援事業は昨年10月にスタート。廃車を解体、処理する施設のない離島では本土に送ることになる。その輸送費を財団法人自動車リサイクル促進

解体処理へ輸送費支援

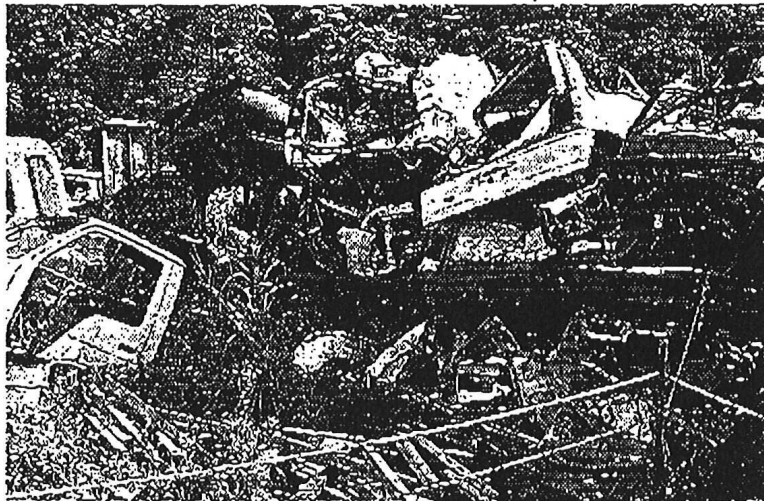
放置車両一掃に期待

センター(東京都)が80%を上限に支援するシステム。

設立された回促進協議会は奄美市環境対策課に事務局を置き、同事業の補助申請の事務を行う。「昨年10月〜今年2月までに1100台を輸送した。支援額は約600万円(同事務局)」。年間で約6000台の輸送を見込んでいる。

輸送費用の軽減で不法投棄は減っていると、同事務局では、奄美の各島ごとに同様の組織ができればと期待し、「将来的には同じように輸送費の負担が大きい家電リサイクル品にもこのシステム

が広がってほしい」と言う。世界自然遺産登録を目指している奄美だけに、不法投棄ゼロを目標としている。



野積みされている廃車。龍郷町河口で

リポート '06